

第 1 部. 調査の概要

1－1. 調査の目的と意義

(1) 調査の目的

わが国の社会、経済構造は、わが国企業の海外進出、物流の外部委託化、ITの活用によるSCMの導入や消費者物流の進展など急激に変化している。こうした中で、わが国が活力・環境・安全を維持・発展していくためには、効率的で環境にも配慮した物流体系を形成していくことが重要な課題である。

このような要請に対処し、今後とも貨物の安定的な輸送を確保するためには、将来の貨物輸送構造の変化を予測し、効率的な貨物輸送体系や輸送施設整備計画を検討していかなければならない。そのためには、全国の貨物流動の実態把握が可能で、しかも産業活動そのものと関係づけられた形で捉えることのできる統計データの蓄積が必要不可欠なものとなっている。

全国貨物純流動調査は、全国の貨物流動を荷主側から捉え、貨物の真の発着地、産業活動との関連等を調査することにより、貨物純流動の実態を詳細に明らかにするためにわが国唯一実施されている実態調査である。

(2) 調査の経緯

本調査は1970年度に第1回調査が実施され、その後5年おきに実施されてきた。70年度はいわゆる高度成長期に、75年度は第1次オイルショックを経て安定成長への転換期に、80年度は物流活動の量的拡大から質的充実へ展開されはじめた時期に、85年度はわが国経済のソフト化・軽薄短小化に対応して、小口化・高速化等の輸送ニーズに大きな変化の現れた時期に、90年度は著しい円高と内需主導型経済による高度成長があった時期に、95年度は円高の進行に伴う産業構造の変化、労働力不足や環境悪化等を背景にした適切な輸送機関の選択の推進への取り組みがあった時期に、2000年度はグローバル化の進展、環境制約の高まり、少子高齢化などにより我が国の経済社会は大きく変化してきた時期に行われたものである。

2000年度調査以降、経済のグローバル化や環境志向のさらなる進展、地域の活力向上、安全・安心社会の確立への要請の高まりなど、我が国の経済社会は大きく変化してきており、このような経済社会状況の変化に即して、効率的で環境にも十分配慮した物流体系を形成していくことが重要な課題となっている。この課題に対処するためには、国民生活や産業活動と物資の動きの関係、物資輸送に関する各種輸送機関分担、輸送経路などの実態を把握しておくことが必要である。

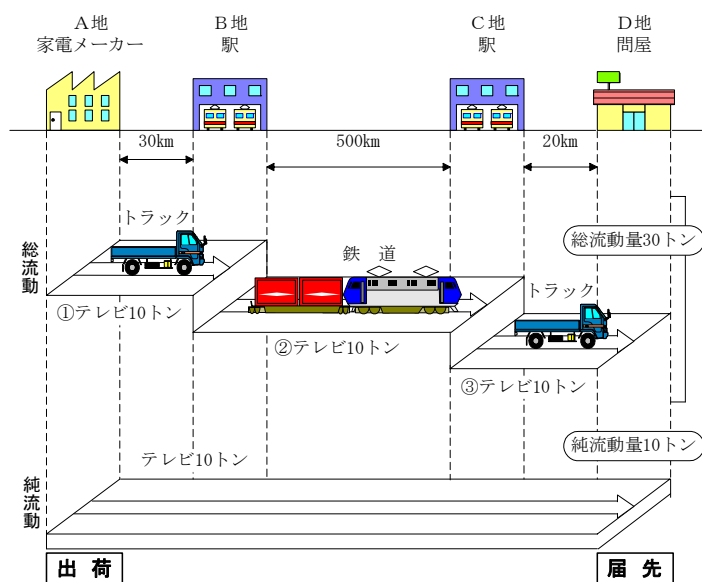
2005年度（平成17年度）の第8回調査は、このような情勢を踏まえて、第7回に引き続き全国的な貨物流動の実態把握を目的として実施されたものである。

(3) 純流動の概念

「自動車輸送統計」「鉄道統計」などの貨物輸送統計は、それぞれの輸送機関がどこからどこまで何トンの貨物を輸送したかを調査した統計であり、輸送機関に着目した統計（総流動統計）である。総流動統計では、例えば鉄道統計の場合、駅間の輸送量を把握することはできるが、鉄道で輸送される貨物の出荷産業や出発地（発生地点）、あるいは荷受人の産業、届先地を把握することはできない。

純流動調査は、これらを把握するために、貨物そのものの動きに着目し、貨物の出発地から到着地までを一区切りの流動として捉えた調査である。このため、調査対象を貨物の発生箇所である鉱業、製造業、卸売業、倉庫業の事業所としている。

図 1 - 1 純流動の概念



総流動統計と純流動調査の相違点

◆総流動統計では、貨物の流動を輸送機関別に捉えている。このため、例えば、

- ① A地からB地までのトラックによる10トンの流動
- ② B地からC地までの鉄道による10トンの流動
- ③ C地からD地までのトラックによる10トンの流動として表され、合計30トンの総流動量となる。

◆純流動調査では、貨物の出発点から到着点までを一区切りの流動として捉えている。このため、この例では、

「A地の家電メーカーからD地の問屋までのテレビ10トンの流動」として、そのまま表される。なお、輸送機関は、A～D間で利用されたもののうち、輸送距離の最も長い輸送機関（代表輸送機関）として表される。

総流動のOD表 (トン)

着地 発地	A	B	C	D	計
A	—	10	—	—	10
B	—	—	10	—	10
C	—	—	—	10	10
D	—	—	—	—	—
計	—	10	10	10	30

純流動のOD表 (トン)

着地 発地	A	B	C	D	計
A	—	—	—	10	10
B	—	—	—	—	—
C	—	—	—	—	—
D	—	—	—	—	—
計	—	—	—	10	10

(4) 純流動調査で明らかになること

①貨物の真の発着地が明らかになる

真の発着地とは、物資がある程度の距離を移動して、そこで付加価値が生じるような1単位の流動（単位流動）における起終点である。本調査では、貨物の出荷事業所から届先事業所までを一区切りの流動として捉えている。単位流動は、複数の輸送施設を経由することが多いため、輸送機関単位の統計（総流動）から把握することは困難である。

②産業・業種間の貨物の流動が明らかになる

本調査は、貨物の出荷事業所と届先事業所の産業・業種を調査している。物流は、経済活動の一端として発生するものであることから、物流・経済活動相互の関係を明らかにすることによって、経済構造の変化に対応した貨物流動の予測が可能となり、また一方では、貨物輸送構造の変化が経済構造に与える影響についても分析可能となる。

③貨物の発生原単位が明らかになる

貨物の発生原単位とは、従業者規模別1事業所当たりの出荷量、出荷額（販売額）当たり出荷量、事業所敷地面積1㎡当たり出荷量といった出荷側の諸活動条件と貨物量の関係を捉えるものであり、工業立地等新たな貨物の発生需要に対応可能である。

④貨物の主な輸送手段、輸送経路が明らかになる

単位流動の輸送手段が明らかになることによって、輸送機関の相互の補完関係が明確となり、輸送構造の変革への対応が可能となる。また、純流動統計（単位流動統計）と総流動統計（輸送機関単位の統計）との関係についても明らかになる。

⑤出荷1件当たりの出荷重量が明らかになる

貨物流動を出荷1件ごとに捉えているため、輸送機関の容量に制限されない生産・販売・保管の諸活動に伴う流動1件当たりの貨物重量（流動ロット）が把握することができ、輸送の合理化、革新に対応することが可能となる。

⑥貨物の実重量が明らかになる

輸送機関別の統計では、それぞれの特質に応じた輸送量単位が用いられていることが多いが、純流動調査では重量トン（メトリック・トン）で統一して調査しているため、輸送機関相互の分担・競合関係が明確になる。

1－2．実態調査

(1) 調査の対象範囲

1) 対象産業、事業所

本調査は、対象地域は全国とし、対象産業は貨物の出荷量の多い鉱業、製造業、卸売業、倉庫業の4産業を調査対象とした。また、貨物流動を出荷地点単位で据える目的から、企業単位ではなく事業所単位に調査を実施した(表1-1、図1-2)。

1つの事業所の範囲は、事業所所在地における敷地内とした。ただし、対象事業所の敷地内で貨物の出入荷がない場合で、同一市区町村内に別途出入荷施設がある場合には、そこでの貨物流動を対象とした。また、倉庫業では事業所の所管する倉庫を事業所の範囲とした(表1-2)。

2) 対象貨物

調査の対象とした貨物は、生産・仕入・販売活動等に伴い調査対象事業所に出入荷される原材料、製品、商品、廃棄物(事業系一般廃棄物は除く)などの物資である。ただし、連絡文書・カタログ等の書類、空コンテナ、空パレット等の返送、生産・販売活動とは直接関連のない事業系の一般廃棄物等は調査対象外とした。

表1-1 調査対象事業所

対象産業	対 象 事 業 所
鉱 業	全6業種〔金属、石炭・亜炭、原油・天然ガス、採石・砂利・砂・玉石採取、窯業原料用鉱物、その他鉱業〕の鉱業所
製 造 業	従業者数4人以上の民営の工場・作業所〔武器製造業を除く24業種〕 注) 日本標準産業分類の変更に伴い製造業から情報通信業へ移行した新聞・出版業を含む。
卸 売 業	代理・仲立業を除く16業種の事業所
倉 庫 業	全7種類〔1・2・3 類、野積、貯蔵そう、危険品(建屋)、危険品(タンク)、水面、冷蔵〕の倉庫

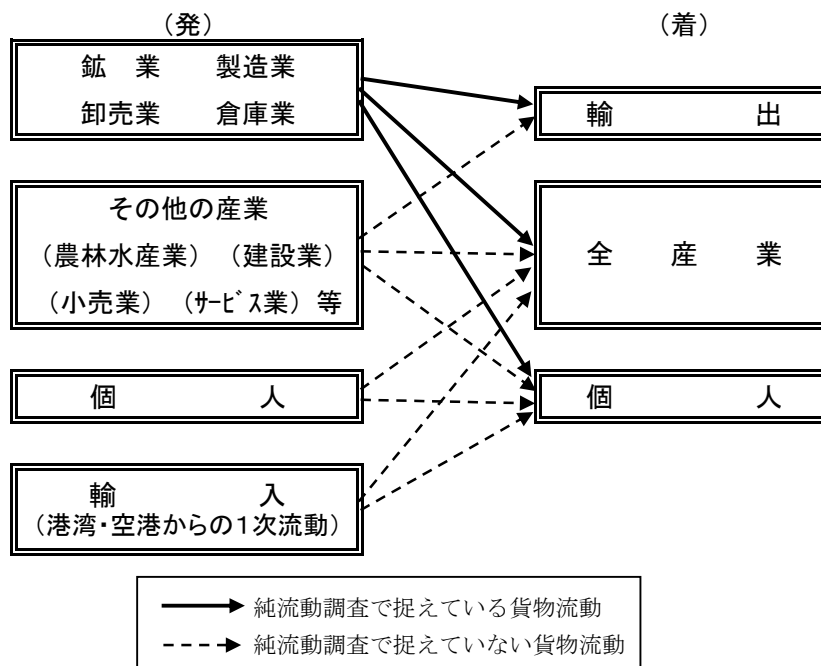
注1) 卸売業は、日本標準産業分類における大分類「卸売・小売業」のうち、中分類「各種商品卸売業」「繊維・衣服等卸売業」「飲食品卸売業」「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」「機械器具卸売業」「その他の卸売業」に対応する。

注2) 倉庫業は、日本標準産業分類における大分類「運輸業」のうち、中分類「倉庫業」に対応する。

表 1－2 調査対象事業所敷地内で貨物の出入荷がない場合の調査対象

調査対象事業所の 同一市区町村内に 出入荷施設がある場合	自社出入荷施設（自家倉庫、配送センター、 物流センター等での出荷・入荷）	調査対象
	倉庫業者施設（倉庫業の資格を有する物流 子会社を含む）での出荷・入荷	調査対象外 （倉庫業への 調査で捕捉）
調査対象事業所の 同一市区町村外に 出入荷施設がある場合	自社出入荷施設（自家倉庫、配送センター、 物流センター等での出荷・入荷）	調査対象外
	倉庫業者施設（倉庫業の資格を有する物流 子会社を含む）での出荷・入荷	調査対象外 （倉庫業への 調査で捕捉）

図 1－2 純流動調査で捉えている貨物流動（出荷ベース）



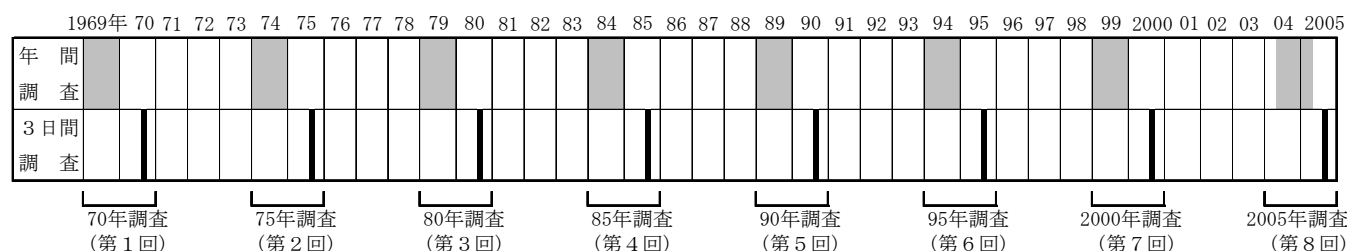
1) 調査の種類

i) 年間輸送傾向調査（以下「年間調査」という）

「年間調査」は、年間の出入荷量および輸送傾向を把握するため、2004年4月から2005年3月までの年度1年間における品類別出入荷重量、輸送機関利用割合、出荷先地域別重量割合、月別出荷重量割合などを調査したものである。

「3日間調査」は、貨物の流動を詳細に把握するため、2005年10月18日から20日までの3日間の出荷貨物について、出荷1件ごとに品目、荷受人業種、届先地、重量、輸送経路（輸送機関、利用輸送施設）、出荷時刻、所要時間、輸送費用などを調査したものである。

図 1-3 調査の種類と調査対象期間



「年間調査」では、各産業の特性を考慮して、対象産業により調査項目が一部異なる「一般用（鉱業、製造業、卸売業用）」「倉庫業用」の2種類の調査票を用いた。

– 6 –

3) 調査項目

各調査の項目は、表1－3、表1－4に示すとおりである。

表1－3 年間調査の調査項目

調査項目	産 業 製造業 卸売業	倉 庫 業	備 考
事 業 所 名	○	○	
事 業 所 の 産 業 業 種	○	○	調査対象事業所抽出時の名簿で調査
事 業 所 所 在 地	○	○	
調 査 対 象 倉 庫 所 在 地	－	○	
従 業 者 数	○	○	
出 荷 額 ・ 販 売 額	○	－	鉱業は調査していない
敷 地 面 積	○	○	
倉 庫 所 管 面 (容) 積	－	○	
事 業 所 の 開 設 年 次	○	○	新規調査項目
貨 物 出 入 荷 の 有 無	○	－	
品 類 別 出 荷 量	○	○	トン単位、品類は9区分
品 類 別 輸 出 量	○	－	トン単位、品類は9区分
出 荷 量 に 対 す る 輸 出 量 の 割 合	－	○	
品 類 別 出 荷 量 の 代 表 輸 送 機 関 利 用 割 合	○	○	輸送機関は6区分
品 類 別 入 荷 量	○	○	トン単位、品類は9区分
品 類 別 輸 入 量	○	－	トン単位、品類は9区分
出入荷に際して利用される 鉄道貨物駅名・港湾名・ 空港名・インターチェンジ名	○	○	調査対象事業所側で利用した鉄道貨物 駅名・港湾名・空港名・インターチェンジ名
輸 入 出 に 際 し て 利 用 さ れ る 港 湾 ・ 空 港 名	○	－	
出 荷 量 の 出 荷 先 都 道 府 県 別 割 合	○	○	
出 荷 量 の 月 別 割 合	○	○	
出 荷 量 の 曜 日 別 割 合	○	○	

表 1 - 4 3日間調査の調査項目

調 査 項 目		備 考
事業所名		
事業所所在地		
貨物出荷の有無		
10月17日～20日の総出荷件数		
10月1ヶ月の出荷日数		
運賃の計算形態		新規調査項目
出 荷 1 件 ご と に 捉 え る 項 目	出荷日	調査指定日の17, 18, 19日の区分
	出荷品目	85区分
	着産業業種(荷受人業種)	66区分、輸出の場合は輸出国の名称
	出荷重量	
	出荷数量	新規調査項目 (出荷重量を通常使用している数量単位で回答の場合)
	出荷時の輸送手段	12区分
	輸送経路	
	中継地点(施設区分)	4区分
	中継地点 (利用鉄道貨物駅・港湾・空港・ 卸売市場名)	発着鉄道貨物駅・発着港湾・発着空港および卸売市場の 名称
	中継地点以降の利用輸送機関	輸送経路上で利用した輸送機関(12区分)
	代表輸送機関	出荷時の輸送機関、輸送経路上で利用した輸送機関のうち、 輸送距離最長の輸送機関(12区分)
	届先施設(届先場所区分)	10区分
	届先地	市区町村単位または郵便番号
	高速道路利用の有無	新規調査項目
	利用高速道路インターチェンジ名	最初に乗ったインターチェンジおよび最後に降りたインター チェンジの名称
	高速道路利用途中で一般道に 降りたケースの有無	新規調査項目
	利用高速道路インターチェンジ名	
	コンテナの利用の有無	7区分
	到着日時指定の有無	4区分
	出荷時刻	1時間単位
	物流時間(所要時間)	積み替え時間等を含む届先地までの全所要時間
	輸送費用	

4) 調査項目の90年、95年、2000調査との比較

調査項目を過去3回の調査と比較すると表1－5、表1－6のとおりとなる。

表1－5 「年間調査」の調査項目の調査年による比較

○:調査した項目
×:調査していない項目
△:当該調査年において変更した項目
－:該当しない項目

産業 調査項目	鉱 業 製 造 業 卸 売 業				倉 庫 業				備 考
	90	95	2000	2005	90	95	2000	2005	
事業所名	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業所の産業業種	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業所所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	
従業者数	○	○	○	○	○	○	○	○	
出荷額・販売額	○	○	○	○	－	－	－	－	鉱業は調査していない
敷地面積	○	○	○	○	○	○	○	○	
倉庫所管面(容)積	－	－	－	－	○	○	○	○	
事業所の開設年次	×	×	×	○	×	×	×	○	
貨物出入荷の有無	○	○	○	○	－	－	－	－	
品類別出入荷量	○	○	○	○	○	○	△	○	90年、95年調査では、倉庫業の品類区分数が、野積・水面倉庫は12、その他の倉庫は22。
品類別輸出货量	×	×	○	○	×	×	×	×	
輸出货量に対する輸出货量の割合	○	○	×	×	○	○	○	○	
品類別輸入力	○	○	○	○	×	×	×	×	
品類別出荷量の代表輸送機関利用割合	○	○	○	○	○	○	○	○	
出入荷に際して利用される鉄道貨物駅名・港湾名・空港名	○	○	○	○	○	○	○	○	
出入荷に際して利用されるインターチェンジ名	×	○	○	○	×	○	○	○	
輸出入に際して利用される港湾・空港名	△	△	△	○	×	×	×	×	鉱業・製造業・卸売業は、90年、95年調査では輸入港湾は品類別に調査。95年調査では輸入空港は品類別に調査。
出荷量の出荷先都道府県別割合	○	○	○	○	○	○	○	○	
出荷量の月別割合	○	○	○	○	○	○	○	○	
出荷量の曜日別割合	×	○	○	○	×	○	○	○	

表 1－6 「3日間調査」の調査年による比較

○:調査した項目
 ×:調査していない項目
 △:当該調査年において変更した項目

調 査 項 目		調 査 年				備 考
		90	95	2000	2005	
事業所名		○	○	○	○	
事業所所在地		○	○	○	○	
従業者数		○	○	×	×	2000年、2005年調査では、年間調査で対応。
出荷額・販売額		○	○	×	×	鉱業、倉庫業では調査していない。2000年、2005年調査では、年間調査で対応。
敷地面積		○	○	×	×	2000年、2005年調査では、年間調査で対応。
貨物出荷の有無		○	○	○	○	
3日間の総出荷件数		○	○	○	○	
10月1ヶ月の出荷日		○	○	○	○	
運賃の計算形態		×	×	×	○	
出 荷 1 件 ご と に 捉 え る 項 目	出荷日	○	○	○	○	
	出荷品目	○	○	○	○	
	着産業業種(荷受人業種)	○	○	○	○	
	出荷重量	○	○	○	○	
	出荷数量	×	×	×	○	
	積替えの有無	○	×	×	×	2000年、2005年調査では、出荷時の輸送機関、中継地点以降の利用輸送機関より判断。
	積替えがある場合の出荷時の輸送機関	○	×	△	○	95年調査では端末輸送機関として調査。2000年、2005年調査では、積替えがある無しにかかわらず調査。
	中継地点(施設区分)	×	×	○	○	
	中継地点 (利用鉄道貨物駅・港湾・空港・卸売市場名)	○	△	△	△	90年、95年調査では、利用鉄道貨物駅・港湾・空港名として調査。95年調査では、卸売市場とトラックターミナルを、利用物流ターミナル名で調査。2000年調査では、中継地点としてトラックターミナルも調査。
	中継地点以降の利用輸送機関	×	×	○	○	95年調査では端末輸送機関として調査。
	代表輸送機関	○	○	○	○	
	届先施設(届先場所区分)	○	○	○	○	
	届先地	○	○	○	○	
	フェリー・高速道路の利用の有無	○	△	×	×	95年、2000年調査では、高速道路利用の有無は、利用高速道路インターチェンジ名より判断。2005年調査では、新規に項目を設定。2000年、2005年調査では、フェリー利用の有無は、代表輸送機関、中継地点以降の利用輸送機関により判断。
	高速道路利用の有無	×	×	×	○	
	利用高速道路インターチェンジ名	×	○	○	○	
	高速道路利用途中で一般道に降りたケースの有無	×	×	×	○	
	コンテナの利用の有無	○	○	△	○	90年、95年調査では、利用コンテナの規格は調査していない。
	RORO船の利用の有無	○	×	×	×	95年、2000年、2005年調査では、代表輸送機関により判断。
	到着日時指定の有無	×	○	○	○	
	出荷時刻	×	×	○	○	
	物流時間(所要時間)	○	○	○	○	
	利用物流ターミナル	×	○	×	×	2000年、2005年調査では、中継地点(2000年はトラックターミナルと卸売市場、2005年は卸売市場)で調査。
	輸送費用	×	○	○	○	

(3) 調査方法

本調査では、調査員が対象事業所を訪問して調査する方法（面接調査）と対象事業所に調査票類を郵送で配付し回収する方法（郵送調査）とを併用した。面接調査は、回収効果を上げるため、鉱業、製造業の大規模事業所に対して適用し、他を郵送調査とした。

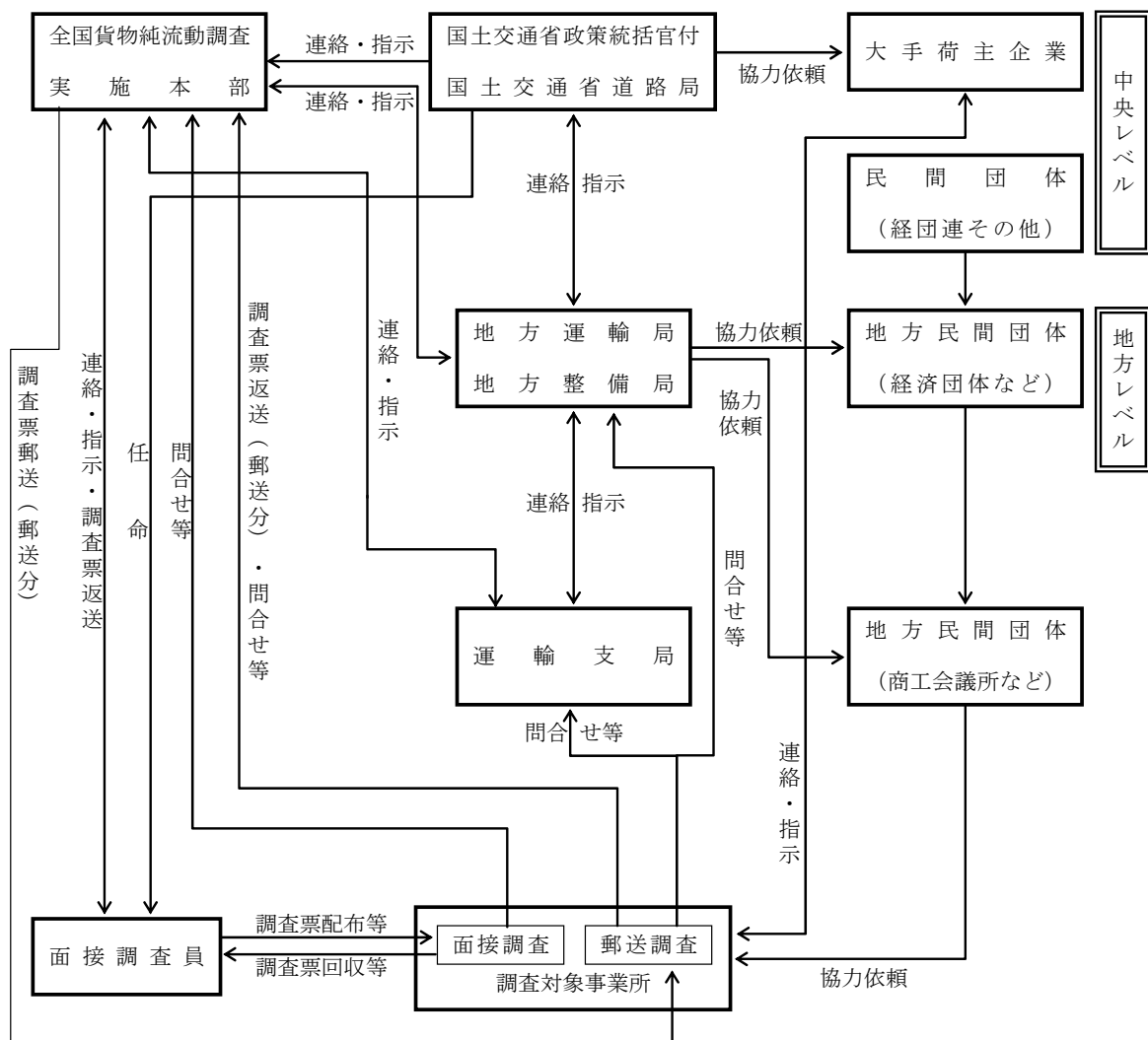
面接調査の対象事業所は、具体的には鉱業のうち非金属鉱業の従業者規模100人以上の全事業所、また、製造業では従業者規模500人以上の全事業所、および、前回調査の結果をもとに、1事業所当たり出荷量の多い飲料・飼料・たばこ製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、輸送用機械器具製造業の従業者規模300～499人の全事業所を対象とした。

面接調査は、調査票の配付・回収、回答事項の精査・点検などを調査員が対象事業所を訪問することなどにより実施した。一方、郵送調査は調査票の配付・回収は郵送によったが、回答事項の精査・点検などは電話による聞き取りで実施した。

(4) 調査組織

実態調査は、全国にわたる大規模なものとなるため、中央に実施本部を設置し、国土交通省や各地方運輸局、地方整備局などとの連絡体制を敷いて実施した。これらの組織の概要は、図1-4に示すとおりである。

図1-4 調査の組織



(5) 調査のスケジュール

本調査は、2005年10月に実施した。なお、調査の対象期間は「年間調査」が2004年度の1年間、「3日間調査」が2005年10月18日～20日である。

面接調査では、事前に調査実施の依頼状を対象事業所の物流担当者宛に送付したのち、「3日間調査」の実査日前に調査員が事業所を訪問して「年間輸送傾向調査票」および「3日間流動調査票」の調査内容を説明し、調査票を配付した。その後、調査員が再度訪問して調査票を回収、回答事項の精査・点検・補正を行った。

郵送調査では、「3日間調査」の実査日前に「年間輸送傾向調査票」および「3日間流動調査票」を郵送により対象事業所に配付したのち、実査日直前に調査実施についての確認状を郵送した。調査期間中は、電話等により調査内容の問い合わせに対応した。その後、回収締切日までに調査票を回収できなかった事業所については督促状を郵送した。回収された調査票については、回答事項の精査・点検を行い、回答不備な点を電話による聞き取りで補正した。

図1-5 調査のスケジュール

		～2005年 9月	10月			11月			～2006年 2月
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
調査準備		—							
面接調査	依頼状の発送	—							
	事業所への訪問 調査票の配布		—						
	電話等による 問合せへの対応		—	—	—				
	調査票の回収				—	—	—	—	
	精査・補正					—	—	—	—
郵送調査	調査票の発送		—						
	確認状の発送			—					
	電話等による 問合せへの対応		—	—	—	—	—	—	
	調査票の回収				—	—	—	—	
	督促状の発送						—		—
	精査・補正					—	—	—	—

（６）標本抽出と回収結果の概要

１）標本抽出の概要

本調査は、標本調査として実施し、調査後に母集団の推計を行っている。標本抽出に際しては、標本出荷量の把握率の向上を図るため、大規模事業所の抽出率を高めるとともに、各地域、業種、事業所規模別に一定の標本数を確保することに留意した。

抽出段階における調査対象事業所数は、67,121事業所（面接調査 1,904事業所、郵送調査65,217事業所）であったが、調査の過程で調査票の未着、廃業、工場閉鎖、調査対象以外の産業、名簿上の重複など、郵送調査で対象外となる事業所が3,704事業所あり、これらを除いて最終的に調査対象となった事業所数（最終調査対象事業所数）は、63,417事業所（面接調査 1,873事業所、郵送調査61,544事業所）である。

産業別の最終調査対象事業所数は、表 1－7 に示すとおりである。

なお、標本抽出の方法については、「２．標本抽出と母集団集計」を参照のこと。

２）調査票の回収結果

調査の結果、調査票の回収事業所数は21,045事業所（面接調査：1,462事業所、郵送調査：19,583事業所）であり、回収率は面接調査が78.1%、郵送調査が31.8%であった。回収された調査票のうち、記入不備などの調査票を除外して、最終的には21,763事業所（倉庫業は倉庫単位で計上）を集計対象とした。

産業別の回収事業所数、回収率、集計対象事業所数は表 1－7 に示すとおりである。

表 1－7 調査対象事業所数と回収事業所数

産業	母集団 事業所数	最終対象事業所数 (A)			回収事業数 (B)			回収率 (B/A)			集計対象 事業所数
		面接	郵送	計	面接	郵送	計	面接	郵送	計	
鉱業	1,734	6	1,047	1,053	6	510	516	100.0%	48.7%	49.0%	511
製造業	294,170	1,867	35,946	37,813	1,456	11,568	13,024	78.0%	32.2%	34.4%	12,991
卸売業	379,549	－	21,483	21,483	－	5,966	5,966	－	27.8%	27.8%	5,960
倉庫業	7,777	－	3,068	3,068	－	1,539	1,539	－	50.2%	50.2%	2,301
合計	683,230	1,873	61,544	63,417	1,462	19,583	21,045	78.1%	31.8%	33.2%	21,763

注）・未着・対象外：宛先不明等による調査票の未着、工場閉鎖、廃業、調査対象外業種等

・倉庫業は倉庫単位調査しており、集計段階（集計対象事業所数）では、この単位を事業所とみなした。

(7) 用語の解説

1) 純流動

本調査でいう貨物流動の単位は「物資の移動により付加価値の生ずる単位流動」であり、製造業、卸売業などの調査対象事業所から出荷され、種々の輸送機関を用いて届先地に到着するまでが「純流動」の1つの単位である。

2) 事業所（調査の単位）

調査の単位は、事業所（物の生産またはサービスの提供が業として行われる個々の場所）とした。したがって、同一経営者が異なる場所で事業を営む場合は、それぞれ異なる場所ごとに調査単位となる。

1つの「事業所」の範囲は、事業所所在地における敷地内とした。ただし、対象事業所の敷地内で貨物の出入荷がない場合で、同一市区町村内に別途出入荷施設がある場合には、そこでの貨物流動を対象とした。また、倉庫業では事業所の所管する倉庫を事業所の範囲とした。

3) 従業者数

2005年9月末日現在、事業所に所属する従業者をいい、有給役員、常雇、臨時・日雇者は含むが、3ヶ月以上の長期欠勤者や事業所敷地内の他事業所（系列・関連企業等）の従業者は含まない。

4) 事業所敷地面積

2005年9月末日現在、事業所が製造・販売・保管等に使用（賃借を含む）する敷地の面積をいう。ただし、鉱業の鉱区は敷地面積に含まない。

なお、共同ビルの1部を使用している場合は、専用部分の延床面積としている。

5) 所管面（容）積

倉庫業が調査対象の場合、調査対象事業所が所管している倉庫ごとの面容積を指す。

なお、1・2・3類倉庫、野積倉庫、危険品倉庫（建屋）、水面倉庫では所管面積であり、貯蔵そう倉庫、危険品倉庫（タンク）、冷蔵倉庫では所管容積である。

6) 出荷額

工業統計調査（経済産業省）の「製造品出荷額等」に準じて、2004年4月～2005年3月の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず・廃棄物の出荷額、その他の収入額の合計をいう。

i) 製造品出荷額：事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、事業所から出荷した時点での価格。自企業内の他事業所へ引き渡したものの、自家使用されたもの等を含む。内国消費税額は加算し、割引き・値引き額は差し引く。

ii) 加工賃収入額：他の所有に属する原材料・製品・半製品に加工、処理を加えた場合に受け取った加工賃。

iii) その他の収入額：冷蔵保管料、据付工事料、余剰電力の販売収入額等。

7) 販売額

商業統計調査（経済産業省）の「商品販売額」に準じて、2004年4月～2005年3月の販売額をいう。自企業内の本支店間などでの商品の振替仕切額、他から販売を委託されている商品（受託品）の販売額、自店内で製造した商品の卸売（製造卸）額は含むが、不動産、有価証券の売買は含まない。

8) 産業業種（発産業業種）

標本抽出に用いた名簿における調査対象事業所の産業分類をいう。

対象となる4産業（鉱業、製造業、卸売業、倉庫業）は、表1－8に示すとおり、各々6、24、16、7分類に細分化している（分類内訳は付属資料2参照）。

なお、本調査では日本標準産業分類における概ね大分類レベルの産業を「産業」とよび、それ以外の中・小分類レベルの産業を「業種」とよぶ。

表 1－8 発産業業種の区分

発産業分類	発 業 種 分 類
鉱 業	標準分類の中分類（6業種）
製 造 業	標準分類の中分類（24業種）
卸 売 業	標準分類の小分類（16業種）
倉 庫 業	倉庫統計で用いる区分（7業種；倉庫業法に基づく区分）

注）標準分類：日本標準産業分類の略

9) 調査対象貨物

生産・仕入・販売活動等に伴って事業所に出入荷される原材料、製品、商品などの物資である。ただし、連絡文書・カタログ等の書類、空コンテナ、空パレット等の返送、生産・販売活動とは直接関連のない事業系の一般廃棄物等の貨物は対象外としている。また、倉庫業では保管物資に対象貨物を限定している。

10) 出荷

2) に示す事業所の敷地内から、敷地外へ貨物が輸送されることをいう。

11) 入荷

2) に示す事業所の敷地外から、敷地内へ貨物が輸送されることをいう。

12) 輸出

出荷のうち、貨物の届先地が外国の場合をいう。

13) 輸入

入荷のうち、事業所が直接または商社等を買付けを依頼して輸入されるものをいう。なお、倉庫業では輸入量の調査はしていない。

14) 重量（出荷量、入荷量、輸出量、輸入量、流動量）

貨物の実重量を「年間調査」ではトン単位、「3日間調査」ではキログラム単位で調査している。なお、ビン類、ガスボンベなど保存のための容器入りで輸送されるものは容器

の重量を含むが、パレット、コンテナ等の輸送用容器の重量は含まない。

なお、2005年調査では、トン・キログラム単位での調査が不可能な場合を想定し、「3日間調査」では、通常使用している数量単位での調査も可能なように様式を変更している。ただし、この場合でも、別途調査しているトン・キログラムに対する換算率を使用して、トン・キログラム単位に変換した後、集計を行っている。

本報告書に掲載した集計表の数値は、「年間調査」では2004年4月～3月の1年間の母集団推計重量であり、「3日間調査」では2005年10月18日～20日間の3日間の母集団推計重量である。

15) 出荷件数

「3日間調査」では、出荷貨物の出荷日、品目、荷受人業種（着産業業種）、届先地、届先施設、輸送機関、出荷時刻等が同一の場合は、重量を合算して、これを流動1件として調査している。

本報告書に掲載した集計表の数値は、2005年10月18日～20日の3日間の母集団推計件数である。

16) 流動ロット

出荷1件当たりの貨物出荷重量をいう。

17) 発地

鉱業、製造業、卸売業では調査対象事業所の所在地を、倉庫業では倉庫の所在地を指す（いずれも市区町村単位で調査している）。

18) 届先地（出荷先地・着地域）

届先地は市区町村単位で調査している。

製造・販売・保管などに供する真の貨物の届先地をいい、鉄道貨物駅、トラックターミナル、港湾、空港など、輸送途上の中継輸送施設は届先地とみなさない。

ただし、届先地が外国の場合は、国内の輸出港湾、輸出空港を届先地とみなし、輸出港湾名、輸出空港名を調査している。なお、国内の複数の港湾・空港を経由するケースでは、国内での最終利用港湾・空港を届先地としている。

19) 品類・品目

「輸送統計に用いる品目区分」（国土交通省）を基本としており、「年間調査」では9分類、「3日間調査」ではこれを細分化した85分類としている（分類内訳は付属資料2参照）。

本調査では85区分レベルの品目を「品目」とよび、統合した8区分レベルの品目を「品類」とよぶ。

なお、2005年調査では、廃棄物系貨物の流動実態把握を目的として、表1-9に示すように「特殊品」の品類および品目を細分化している。

表 1－9 品目分類の変更

【2000年調査】		【2005年調査】	
品類	品 目	品類	品 目
特 殊 品	鉄スクラップ	排 出 物	廃自動車
	金属製容器包装廃棄物		金属スクラップ
	その他の金属くず		金属製容器包装廃棄物
	廃家電		使用済みガラスびん
	その他容器包装廃棄物		古紙
	その他のくずもの		廃プラスチック類
	その他の廃棄物		燃え殻
	動植物性飼肥料		汚泥
	金属製輸送用容器		鉱さい
	その他の輸送用容器		ばいじん
	取り合せ品		その他の産業廃棄物
		特 殊 品	動植物性飼肥料
			金属製輸送用容器
			その他の輸送用容器
			取り合せ品

表 1－10 着産業業種の区分

着産業分類	着 業 種 分 類	備 考
農 業	1区分	
林 業	1区分	
漁 業	1区分	
鉱 業	標準分類の中分類(4区分)	採石業および砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業は、非金属鉱業として統合。
建 設 業	1区分	
製 造 業	標準分類の中分類(24区分)	
卸 売 業	標準分類の小分類(16区分)	
小 売 業	標準分類の中分類(6区分)	
飲 食 店	1区分	標準分類では、飲食店は「小売業」から「飲食店・宿泊業」に分類変更されたが、過去の調査と同様に飲食店を独立した区分とし、宿泊業はサービス業に統合。
金融・保険業	1区分	
不動産業	1区分	
運 輸 業	2区分 (運送業、倉庫業)	標準分類の中分類のうち、倉庫業を独立した区分とし、その他を運送業として統合。
情報通信業	なし(1区分)	標準分類の変更に伴い製造業から分離した新聞業、出版業を含む。
電気・ガス・ 熱供給・水道業	なし(1区分)	
医療・福祉・教育・ 学習支援業	なし(1区分)	標準分類の大分類「医療・福祉」と「教育・学習支援業」が該当。過去の調査では「サービス業」に含まれていたが、独立した区分として分離。
サービス業	2区分 (協同組合、サービス業)	標準分類の大分類「金融・保険業」「複合サービス事業」「サービス業」「分類不能の産業」および中分類の宿泊業が該当。このうち、協同組合を独立した区分とし、その他をサービス業として統合。
公 務	1区分	
個 人	1区分	
(外国名)		輸出貨物は便宜上この区分とした

注) 標準分類: 日本標準産業分類の略

20) 着産業業種（荷受人業種）

「荷受人」とは、仲介だけの商取引の相手方や貨物の保管だけを行う倉庫業等ではなく、貨物の真の荷受人をいう。

着産業業種（荷受人業種）は、表 1－10に示すとおり分類であり、2005年調査では日本標準産業分類の変更に伴い、一部の産業について分類の変更を行っている。（分類内訳は付属資料 2 参照）。

なお、貨物の荷受人が未定のまま出荷した場合は、調査対象事業所の産業業種としている。また、届先地が外国の場合は外国名を調査し、外国名が不明の場合は着産業業種を「外国」としている。

21) 届先施設

貨物の届先地での受入施設を指し、施設区分は工場、営業倉庫、自家倉庫、問屋店頭、小売店店頭、卸売市場、建設現場、リサイクルセンター、個人宅の 9 区分である。

22) 輸送機関（代表輸送機関、出荷時の輸送機関）

貨物が出荷されてから届先地に到着するまでに利用された輸送機関を調査しており、このうち輸送距離の最も長い輸送機関を代表輸送機関、最初に利用した輸送機関を出荷時の輸送機関といい、「年間調査」では代表輸送機関のみを調査している。

輸送機関の区分は、「年間調査」は 6 区分、「3 日間調査」は 12 区分である（表 1－11）。

届先地が外国の場合は、国内の流動が対象となるため、事業所から輸出港湾・空港まで利用された輸送機関のうち、輸送距離の最も長い輸送機関となる。ただし、事業所内の専用埠頭から直接輸出された場合は、「その他」に分類している。

表 1－11 輸送機関の区分

年間調査	3 日間調査	備 考
鉄 道	鉄 道 コ ン テ ナ 車 扱 ・ そ の 他	・3日間調査の区分は90年調査までは年間調査と同じ。
自家用トラック	自家用トラック	
営業用トラック	フ ェ リ ー	・3日間調査の区分は90年調査までは年間調査と同じ。 ・95年調査における3日間調査の区分は、自家用トラック、宅配便等混載、一車貸切の3区分。 ・コンクリートミキサー車・タンク車などの特殊車、ライトバンはトラック扱いとしている。
	宅 配 便 等 混 載	
	一 車 貸 切	
海 運	ト レ ー ラ ー	・3日間調査の区分は90年調査までは年間調査と同じ。
	コ ン テ ナ 船	
	R O R O 船	
航 空	そ の 他 の 船 舶	・3日間調査の区分は、90年調査まではパイプライン、ベルトコンベア、自動車・船舶の自走、その他（二輪車、徒歩など）の4区分。 ・専用埠頭からの輸出は「その他」扱い。
そ の 他	航 空	
そ の 他	そ の 他	

23) 中継地点（施設区分）

輸送途上で経由した中継地点の施設の種類をいう。施設区分は、鉄道貨物駅、港湾、空港、卸売市場の4区分である。なお、2000年調査ではトラックターミナルを含めて5区分としていたが、2005年調査ではトラックターミナルを区分から除外している。

24) 中継地点（利用鉄道貨物駅・港湾・空港・卸売市場名）

「年間調査」では、出入荷に際して通常利用される調査対象事業所側（発地側）の鉄道貨物駅、港湾、空港および輸出入に際して利用した港湾・空港の名称をいう。

「3日間調査」では、輸送途上で鉄道を利用した場合の発貨物駅・着貨物駅名、海運とフェリーを利用した場合の発港湾・着港湾名、航空を利用した場合の発空港・着空港名、および卸売市場名をいう。なお、卸売市場名については、中央卸売市場およびこれに準ずる卸売市場を対象としている。

表 1-12 卸売市場名の調査対象となる施設

札幌花き地方卸売市場	函館市水産物地方卸売市場
小樽市公設青果地方卸売市場	花巻市地方公設地方卸売市場
石巻市水産物地方卸売市場	公設庄内青果物地方卸売市場
会津若松市公設地方卸売市場	郡山市総合地方卸売市場
水戸市公設地方卸売市場	日立市公設地方卸売市場
土浦市公設地方卸売市場	公設鹿島地方卸売市場
足利市公設地方卸売市場	高崎市総合地方卸売市場
桐生市公設地方卸売市場	前橋地方卸売市場
伊勢崎市公設地方卸売市場	群馬県総合食品卸売センター
館林市総合地方卸売市場	埼玉県水産物地方卸売市場
大宮総合食品地方卸売市場	地方卸売市場浦和総合食品流通センター
埼玉県食品流通センター	地方卸売市場熊谷青果市場
熊谷食品卸売市場	越谷総合食品地方卸売市場
所沢総合地方卸売市場	さいたま春日部市場
埼玉川越総合地方卸売市場	松戸市公設地方卸売市場南部市場
松戸市公設地方卸売市場北部市場	柏市公設総合地方卸売市場
成田市公設地方卸売市場	成田市総合流通センター
市川市地方卸売市場	東京都調布水産青果地方卸売市場
府中大東京総合地方卸売市場	東京都八王子市魚市場地方卸売市場
八王子総合卸売センター	東久留米総合地方卸売市場
三多摩総合食品卸売市場	東京多摩青果地方卸売市場
東京都東京青果昭島地方卸売市場	小田原市公設水産地方卸売市場
小田原市公設青果地方卸売市場	相模原総合卸売市場
地方卸売市場横須賀魚市場	地方卸売市場新潟魚市場
高岡市地方卸売市場	南加賀公設地方卸売市場
松本市公設地方卸売市場	諏訪市公設地方卸売市場
高山市公設地方卸売市場	大垣市公設地方卸売市場
豊田市公設地方卸売市場	地方卸売市場一宮地方総合卸売市場
地方卸売市場知多南部総合卸売市場	伊勢志摩総合地方卸売市場
大津市公設地方卸売市場	大阪木津地方卸売市場
大阪泉大津花き地方卸売市場	明石市公設地方卸売市場
鳥取市公設地方卸売市場	鳥取県宮境港水産物地方卸売市場
出雲総合地方卸売市場	福山市地方卸売市場
地方卸売市場佐賀中央青果市場	地方卸売市場佐賀花市場
地方卸売市場唐津魚市場	長崎市中央卸売市場
長崎県地方卸売市場長崎魚市場	熊本県地方卸売市場
都城市公設地方卸売市場	

25) 利用高速道路インターチェンジ名

「年間調査」では、出入荷に際して通常利用される調査対象事業所側（発地側）のインターチェンジの名称をいう。

「3日間調査」では、代表輸送機関、利用距離の長短を問わず、最初に利用した発インターチェンジ名および最後に利用した着インターチェンジ名をいう。なお、本調査における高速道路とは、高速自動車国道、都市高速道路、本州四国連絡道路および以下に示す自動車専用道路、有料道路を指す。

表 1－13 本調査における高速道路（高速自動車国道、都市高速道路、本州四国連絡道路以外）

深川留萌自動車道	千葉東金道路	能越自動車道	広島呉道路
日高自動車道	京葉道路	東海環状自動車道	宇部山口道路
第二みちのく有料道路	富津館山道路	京奈道路	安来道路
百石道路	東京湾横断道路	南阪奈道路	江津道路
仙台南部道路	第三京浜道路	京滋バイパス	今治小松自動車道
仙台東部道路	横浜新道	第二京阪道路	関門自動車道
仙台北部道路	横浜横須賀道路	海南湯浅道路	武雄佐世保道路
仙塩道路	新湘南バイパス	湯浅御坊道路	佐世保道路
三陸自動車道	小田原厚木道路	京都丹波道路	八代日奈久道路
湯沢横手道路	西湘バイパス	綾部宮津道路	宇佐別府道路
米沢南陽道路	西富士道路	播但連絡道路	隼人道路
東水戸道路	稲城大橋有料道路	第二神明道路	鹿児島道路
首都圏中央連絡自動車道	東富士五湖道路	広島岩国道路	那覇空港自動車道

26) コンテナの利用

国際海上輸送用、国内海上輸送用、鉄道輸送用、航空輸送用など、次に示す I S O（国際標準化機構）の定義による貨物輸送用コンテナが利用される場合をいう。

外国向け貨物では、国内流動でのコンテナ利用が対象となる。この場合、出荷時の事業所内や国内の輸送途上（インランドデポなど）でコンテナ詰めされたものはコンテナ利用となるが、埠頭地区の施設（海貨業者の上屋など）で輸出のためにコンテナ詰めされたものはコンテナ利用とはならない。

表 1－14 コンテナ利用の区分

利 用 区 分	備 考
国際海上コンテナ(20フィート)	
国際海上コンテナ(40フィート他)	
国際海上コンテナ(背高コンテナ)	
その他コンテナ(12フィート以下)	国内海上輸送用、鉄道輸送用、航空輸送用のコンテナが該当。
その他コンテナ(12フィート超)	
規格不明	
利用しない	

27) 到着日時指定の有無

時間単位で指定、午前・午後単位で指定、日単位で指定、指定なしの4区分で調査している。

28) 出荷時刻

貨物が調査対象事業所から出荷された時刻であり、1時間単位で調査している。

29) 物流時間（所要時間）

貨物が出荷されてから届先地に到着するまでの全所要時間（予定時間となる場合を含む）とし、発着地や中継地での積み込み、取卸し、積替え時間を含む。

なお、ピストン輸送（同一区間を何回も輸送する形態）の場合は、調査対象事業所から届先地までの片道1回の所要時間としている。

30) 輸送費用

輸送業者に支払った運賃とし、代表輸送機関が「自家用トラック」および「その他」の場合には、調査対象から除外している。

なお、外国向け貨物では、輸出に際して利用した国内港湾、国内空港までの輸送費用を対象としている。